


令和4年度とっとりSDGs企業認証審査会委員の公募について（ご案内）

事項	概要
募集人数	1名
審査会委員の役割	とっとりSDGs企業認証制度への申請を書面及びヒアリングにて審査し、申請のあった内容がSDGsの達成に向けた取組として認められるかを評価する。
任期	令和4年5月9日から令和5年3月31日まで（予定） ※更新の可能性あり
応募資格	<p>次の全てを満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① SDGsに関する一定の知識を有していること。</li> <li>② SDGsの三側面である社会・経済・環境のいずれかの分野について、活動又は実務経験があるなど、専門的な知見を有していること。</li> <li>③ 自分自身でメール及びオンライン会議のやりとりができること。また、その接続環境を有していること。</li> <li>④ Word、Excelのソフトで事務的なやりとりができること。また、その利用環境を有していること。</li> <li>⑤ 鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）第2条に基づき設置される附属機関の委員でないこと。（鳥取県所管の他の附属機関の委員との兼務は不可）</li> <li>⑥ 鳥取県内在住の満18歳以上の方であること（令和4年4月1日時点）</li> <li>⑦ 鳥取県暴力団排除条例（平成23年鳥取県条例第3号）に規定する暴力団員等でないこと。</li> <li>⑧ 国会議員、県議会議員、市町村長、市町村議会議員及び県職員でないこと。</li> </ul>
応募方法	<p>別紙の所定応募様式に必要な事項（応募者の住所、氏名、連絡先等と併せて、「重視するSDGsのゴールとその理由・エピソードなど」と「SDGsの三側面である社会・経済・環境のいずれかの分野に関するあなたの経験や専門性」）を記載し、以下により鳥取県商工労働部商工政策課へ提出すること。</p> <p>[応募期間] 令和4年4月6日～令和4年4月20日 必着</p> <p>[提出内容] ○応募用紙 ○応募資格⑥が確認できるもの（本人確認書類など）</p> <p>[提出方法]※応募資格③④の確認のため以下の方法に限定します。 ○電子申請：<a href="https://s-kantan.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=5549">https://s-kantan.jp/pref-tottori-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=5549</a> ○メール：shoukou-seisaku@pref.tottori.lg.jp</p> <p>[問い合わせ先] 鳥取県商工労働部商工政策課 電話：0857-26-7538（担当：竹内）</p> 
選考方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応募資格を満たす方の中から、提出された書類に基づき書面審査及び面接を行い、委員を決定します。</li> <li>・ 委員決定後は速やかに応募者全員に結果を通知します。</li> </ul>
審査会の開催	<p>審査は年2回を予定し、1回あたり、以下のとおりご対応いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 書面審査 期間：2～3週間 （書類確認、審査の作業を期間内に2～4回行っていただきます）</li> <li>② ヒアリング審査 1～2日 （開催場所 鳥取県庁内会議室又はリモート開催）</li> </ul>
委員報酬	県の規定により報酬、交通費を支給します。